

—認可保育所との比較—

東海林史子*瀬渡章子**田中智子**(* (社) 地域問題研究所、**奈良女子大)

【目的】厚生省はエンゼルプランに基づき、駅型保育モデル事業を5カ年の計画でスタートさせた。また認可保育所も、1998年度の児童福祉法改正に伴い、その保育内容や運営体制の変革が迫られている。本研究は、昨年度に引き続き第3報として、駅型保育所が顕在化させた新しい保育ニーズについて明らかにするとともに、駅型保育所と地域の認可保育所の両者について、保育所の立地特性・サービス内容・運営体制と、利用者の保育サービスに対する要求との対応関係について現状と問題点を明らかにすることを目的としている。（参考「駅型保育所の利用実態と利用者評価に関する研究（第1、2報）」1998）

【方法】1997年に近畿に立地するの3つの駅型保育所（奈良市・八尾市・堺市）を対象に、経営者に対する面接調査、活動観察調査および利用者（母親）に対する質問紙調査を行った。98年は奈良市学園前地域の2つの認可保育所に対して、同様の調査を実施した。有効回収数、回収率はそれぞれ「駅型」60票、69.8%、「認可」183票、65.4%であった。

【結果】「認可」の利用者は「駅型」に比べ、公務員など比較的就労条件のよい仕事に就いており、職場の制度・配偶者・祖父母などから育児の支援を受けやすい環境にあった。

「駅型」は、保育時間や対応の柔軟さなどの面で「認可」の保育サービスを補完する役割を果たしているが、また、従来の地域の保育所では対応しきれない新しいニーズに対応するなど、従来の利用者とは異なる層に保育所の利用がっていることもうかがわれた。今後は認可保育所のサービスも充実していくものと予測されるが、駅型保育所は当面、重要な役割を果たすものと推測される。